

第5回 神岡地域協議会 会議録

日 時 平成23年12月20日(火) 午前10時～
場 所 神岡支所3階 大会議室

出席委員(12名) 石山美恵子、今 裕子、齊藤兼光、齊藤博伸、佐藤康晴、鈴木和栄
竹原健子、藤井民之佑、武藤良仁、高橋奈穂子、齊藤由紀、佐藤美紀子

欠席委員(4名) 小田原 博、進藤純雄、渡部聖登、工藤昌子

1. 開 会 市民サービス課 参事 伊藤利之
本日はお忙しいところご出席くださいましてありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今から平成23年度第5回神岡地域協議会を始めさせていただきます。

最初に鈴木会長よりごあいさつをいただきます。
2. 会長 あいさつ 神岡地域協議会 会長 鈴木和栄
おはようございます。ここ一週間で本当に景色が変わりまして只々、
昨年のような大雪にならないことを願っております。今回は平成23年
最後の協議会ということでございます。何かと今年は自然災害が大変多
い年でありましたので、いまだにそういう余韻が続いている状態でござ
います。ぜひとも来年は、もっと明るい話題の多い年であることを願っ
ております。今回は5回目ということなので、言わば定例の委員会でご
ざいます。あまり案件もそんなに多くはありませんが、ぜひ皆さんから
活発なご意見を伺って次年度に向けたしたいと思います。

3. 支所長あいさつ 神岡支所長 鈴木直樹
おはようございます。本年度、第5回目の地域協議会をお願いいたし
ましたところ、委員の皆様には時節柄、師走になり何かとご多用の折り
とは存じますが、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
さて本日の協議会でご審議いただく案件は1件です。委員の皆様のお
手元に配布された資料のとおりでありまして、平成23年度地域予算
で実施いたしました事業の進捗状況に関するご報告をいたしまして、ご
審議をお願いするものであります。

「その他」では平成24年度(新年度)の地域協議会に伴い、新年度事
業の提案書の作成並びに提出について担当者より、詳細な説明がされる
ことになっておりますので、何卒ご協力をお願いいたします。

また、今年の4月から組織の再編成が行われまして、市民サービス課、
農林建設課、神岡中央公民館の二課一館に集約されまして、9ヶ月が経
過しようとしています。今回の組織再編で、良い点や悪い点を感じるこ
とがあるかと思っておりますので、今後の来庁者への応対や事務処理上の改善

にご参考になると思われまので、何かありましたら、本日のこの機会に委員の皆様からのご忌憚のないご感想をお伺いできれば幸いと存じておりますので、よろしくお願ひいたします。

前回の第4回地域協議会（10月27日）以降の神岡管内の主なる動きについて申し上げます。

10月26日、平成23年度の秋田県指導農業士に大浦地区の斉藤亘さんが認定され、県正庁において認定証の授与式が執り行われております。委員の皆様はご承知のとおりで、斉藤さんは、神岡地域の農業の担い手として水稻を中心に和牛の生産による複合経営を実践され、農協青年部長を務め、無人ヘリの操縦や農業体験学習の受け入れ農家など農業の振興、農村の活性化に大きく貢献されており、PTA会長をはじめ消防団員・交通指導隊員など地域のリーダー的役割をも献身的に実践されている方です。このような積極的な取り組みが高く評価され、適格者と認められたものです。これからも神岡地域の農業後継者の育成と実践指導をしてくださるようご期待いたしたいと存じます。

11月23日、神岡農村環境改善センターに於きまして、第4回秋田飴売り節全国大会が開催されました。一般の部に66人、年少の部には7人の参加申込みがありました。大会の成績結果は、一般の部の優勝者は横手市の伊藤隆志さんで、昨年は予選落ちだったけれども、今回は優勝できて信じられないと言いながら美声を披露しておりました。年少の部では、男鹿市の高橋愛実香さんが初優勝しております。本大会は、震災と人災で開催が危ぶまれましたが、こんな時こそ復旧、復興と大きな障害を乗り越えて、正しく継承されている民謡、秋田飴売り節を歌い、勇気と感動を与える大会になっておりました。

11月25日、大仙市の平成23年度技能功労者の表彰式が市内のホテルで執り行われました。今年は、5名の卓越した職人の方々表彰されており、受賞者の中に大仙美郷管工事組合理事であり、北檜岡8区の相良ポンプ店代表の相良永一氏が選ばれております。

管工事分野で長年にわたり技能の研鑽に努められ、優秀な技能を有すると認められた方を表彰しているものです。神岡地域の市民として、心から功績を称え、これからも後進の指導、育成に励まれまして、大仙市の産業振興と業界の発展にご尽力されますようご祈念いたしたいと思ひます。

12月1日、第4回大仙農業元気賞の表彰式が、市内のホテルでありました。これは、若手農業者で先進的な取り組みに挑戦し、地域のリーダーとして活躍し、将来の大仙市農業を牽引する若者を表彰する賞であります。今年度の受賞者は、太田国見の仲村義康さん、協和稲沢の茂木聖さん、仙北横堀の小松和弘さんの三名でした。残念ながら、神岡地域からの推薦者はなく、受賞者はおりませんでした。表彰基準に合致する50歳未満の農業者が一日も早く神岡地域でも出現されることを期待したいと思ひます。

期日は前後しますが、11月28日は、恒例の神岡地域自治会連合会の対話集会が開催されました。市当局からは山王丸副市長のほか神岡支所の管理職員全員が出席して、本年度の要望事項6項目について協議しております。各地域からの要望項目については、別添「要望事項」の資

料をお手元に配布しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

いよいよ、冬将軍の到来で降雪の日が続き、氷点下の時間が長くなつてきた今日この頃です。湯沢河川国道事務所は、今冬も国道の横断地下道入り口とバス停留所に除雪用スコップを準備しています。これは、利用者が自ら雪寄せをして子どもやお年寄りが快適に利用できるよふにとの配慮から備え付けているものです。地下道の7ヵ所の入り口の両側に1本ずつスコップがあります。神岡地域では、神宮寺小学校前バス停に準備しております。スコップの横には、「ご協力お願いします」のイラスト入りポスターを貼つてよろしければあなたの力を貸してくださいと呼びかけています。こんな記事が秋田民報に掲載されていまして、協議会の委員の皆様にも機会がありましたらご協力をお願いいたします。

12月7日、除雪ボランティア大仙雪まる隊の総会と出動式が大曲交流センターで行われました。隊員70名ほどが出席し、除雪作業の安全事項などを確認して活動することになっています。平成18年に市社会福祉協議会より組織されましたが、今年からは自主運営組織に移行しており、ボランティア登録者は個人71人、団体1、155人の合計1,226人です。市では、小型除雪機と軽トラックを無償で貸与し、雪まる隊の活動を支援することにいたします。神岡地域では、個人が14人、団体登録は、上町・岳見青荘年部の10人と本郷青年部12人がこの冬活動することになっております。

12月は、年末の交通安全と飲酒運動追放県民運動強調月間です。

11日から20日の運転期間中には、各関係団体が交通事故防止の運動を展開しており、15日に飲酒運動追放の飲食店訪問を実施しております。また16日には、防犯協会による防犯・ロックパトロールを行い、神岡地域内を巡回いたしました。

今年には豪雪に始まり、東日本大震災、6月の集中豪雨など天災に苦しめられた一年でした。神岡地域にあつても、4月の小火、5月の住宅、作業小屋の全焼、8月の原野火災と三件発生しております。幸いにも被害は最小限でありました。来年こそ一年間が無火災、さらには災害のない年でありますよふにと祈願いたしたいと思ひます。

この後、最後の6回目の地域協議会は、来年3月の中旬ころに開催する予定となっているよふです。その時は、24年度の新事業計画等についてご協議を頂くことになると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で報告とお知らせをいたしまして、開会にあつてのあいさつに代えさせていただきます。

伊藤 参事 このあと会議の議長は、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第4項の規定により、鈴木会長にお願いいたします。

鈴木 会長 それでは会議をはじめます。
本日、小田原委員、進藤委員、渡部委員、工藤委員から欠席の届けが出されております。委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。
次に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員は、竹原健子委員と藤井民之佑委員にお願いいたします。

それでは、議題に入ります。議題の1 地域枠予算事業について、事務局から説明をお願いします。

【以下の事柄について説明 今野副主幹】

○ 地域枠予算事業の進捗状況について

鈴木 会長 ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

今野 副主幹 あいさつ運動のこれは、デザインが二つありますけれども、二つともですか？一枚目が公共施設の玄関入り口付近に貼らせていただきたいと思いますと思っております。もう一枚の方ですが、マグネット式になっていて、神岡地域の公用車やバス、現場用の車とかに貼らせていただいて、見かけた方にそういうことをやっているのだなという意識を持っていただき、それが皆さんのあいさつ運動につながればと思っております。

藤井 委員 神岡地域会議とはどのようなことですか？我々のことですか？

今野 副主幹 青少年育成大仙市民会議が一つの団体になっているということなので、以前、市民課の方で管轄していたようですが、所管替えということで、教育委員会の方に会議が移管されたようですが、その正式な名称がこのようになっているということでした。前回も小旗を作成した際に表示しておりましたけれども、神岡地域会議は神岡地域協議会ということではございません。

藤井 委員 地域会議はどのようなメンバーなのですか。大仙市民会議があるわけで、その中に神岡地域会議があるのですね。

今野 副主幹 そうです。青少年育成大仙市民会議がありまして、メンバーの代表は「トピックスささき」の佐々木康浩さんであることを伺っております。

藤井 委員 「校正をお願いします。ご確認後ご返信ください」とありますが、これは何でしょうか。青少年育成大仙市民会議というのがあって、それには代表で佐々木さんが行っているということですね。その下請け的な形で、地域に地域会議があるということですね。意見を言ったりするのは佐々木さんの他に誰がいるのですか。それとも上から流れてくるだけですか。

小林 課長 もともこの青少年育成会議というのは青少年神岡町民会議とって何十年もやっている会議で、杉澤順司さんが長く会長をやっていました。子ども会と親の会が中心になってやってきたのですが、合併になって名称がまず青少年育成大仙市民会議となり、各合併前の市町村が、神岡地域会議とか西仙地域会議とか支部みたいな感じで、名前が変わったということです。この資料に要らない所がついていまして、「校正をお願いします」とかありますが、このものを作っている業者とのやりとりの資料をそのままつけたので、会社名とかも入っていますけれども、ここにこういったデザインでお願いしたということです。これについては当初の予算に入っていたということです。なんとかやらせていただきたいと思います。

藤井 委員 意味はわかりました。小学校とかのあいさつ運動とかは別のものですか？

小林 課長 もともこの各家々に小さい旗が配られておりますけれども、あの中にも青少年育成会議の名前があったわけです。その形を継承して、昔で言えば役場と青少年育成会議とでつくったように、支所と青少年育成神岡会議とで、これ

をつくったという、あいさつ運動というのはそういうことです。二つの組織でやってきたことを継承した形です。

藤井 委員

言葉を返すようで申し訳ありませんが、なんだか地域協議会は関係ないような感じがしますが、お金を出すのはいいのですが、行政の一方通行のような感じを受け止めます。こういうのができるからどうですかとやってもらった方が、上から大仙市市民会議の人からやったものを受け流して、地域協議会そのものがないがしろにされているような感じがしています。内容そのものはいいいのですが、地域会議というものの位置付けもはっきりしなかったし、そういう意味では、パッとしません。説明を今聞きましたけれども、まだはっきりしませんけれども。

鈴木 会長

この旗で2回目だったのではないですか。前は協議会と入っていませんでしたか。

小林 課長

同じ形です。多分、藤井委員のおっしゃられるように皆さんの中にも私の中にも協議会と言う名前を入れたらというのがありますが、地域協議会というのはその一つ上において、実際こういう活動で動く立場でなく、補助金を出す立場であり、その中には名前は載らないのが普通ではないかなと思います。地域協議会が直接的な活動というのではないのではないかなと思います。

鈴木 会長

私もかつてはこのメンバーに入っていたと思います。多分PTA関係で入っていたのではないかなと思います。この中にメンバーいませんか。

佐藤康晴委員

入っていたことがあるのですが、小学校のPTAの会長だとか、平和中、だけっこ園の保護者会長とかがメンバーでした。

鈴木 会長

児童委員や親子会の代表とかがいるのではないですか。

佐藤康晴委員

そうですね。何人かいるのですが、でも実際あまり会う機会もなく、あまり活動していないような団体です。

鈴木 会長

私もいつ辞めたのかわかりません。

藤井 委員

だからわからないものをバンバンやるのはどうかと。市民会議の活動したものに対して助成金を出す形で地域協議会がやるのは何も差支えないです。ただわからなくて聞いたのですが、非常にいいことだけれども、市民会議の話を聞いただけでもさっぱりわからない。こういう市民会議でこういう形だからこういうのがあったけれどもいいのでしょうかとかあれば、いいというのですが、市民会議そのものがわからないから言っているのであって、はっきりするのであれば賛成です。

小林 課長

藤井委員のおっしゃるように、本来であれば市民会議の方からこちらにこう言うのを作りたいと来て、こちらの方で補助金を出すような形をとり、そちらで作るのが本来の形であって、だから藤井委員が行政主導でないかと指摘をされた、それを言われると全くその通りです。この後、市民会議の方が主導になってやるように、気をつけたいと思います。

鈴木 会長

これ今は担当部署、社会教育でしたか。

小林 課長

所管ですね。もともと青少年育成会議は市民課で担当していましたが、合併の中で所在がはっきりしていない所もあるのですが、合併した後、教育委員会の方に移行しました。

鈴木 会長

旗作ること自体大仙市市民会議で知っているのですか。

小林 課長

それは了解をもらって、どうですかというご相談をかけて打ち合わせいたしております。

斉藤兼光委員

このあいさつ運動の旗についてですが、自分も23年度の目標を立てる際に、

前の旗古くなって取り替えたほうがいいのではないかと書いた手前、少し話させてもらいます。この市民会議の中身なのですけれども、どういうわけか自分も何十年前から個人会員になっています。正直いって予算はゼロです。基本はほとんど寄付でやっているのですが、その寄付も底をついて、ほとんどゼロの恰好になっています。ただこれも、申し訳ない話ですが、総会は23年度あったかわからない感じがします。毎年、総会は7月なったり10月になったり今まではやっていました。そういう状況の中で、名前はありますが、実際の活動というのは申し訳ないではないようなものです。藤井委員のおっしゃる通りです。こういう風に名前出している以上は、それなりの地域協議会に対しての要請とか、お願いの文書があってしかるべきと思います。

ちょっと関係ないかと思うのですが、あいさつ運動の関係です。うちの前は中学校の生徒の通学路になっていますが、生徒は本当にあいさつがいいです。夕方になれば、防寒着を着ていますので、下手に声をかければこの通りの時代ですから、こちらから声をかけるのを控えめにしているのですが、生徒の方からものすごくあいさつが来るのです。それで、皆さんにお願いなのですが、おっくうがらずに「気をつけて行けよ」と言うような掛け声を大いに出して結構だと思えます。この危ない時代なので、なるだけ夕方なども危険がないように見て歩いています。皆さんも子どもさんに対しての声かけ運動を警鐘してほしいと思います。旗も大変効果ありますので、出していただきたいと思えます。ただ、この市民会議そのものは若干問題があると思えます。

鈴木 会長

おそらくこの会議ばかりでなく同じような会議があるかと思えます。でも会報などは出しているのではないのでしょうか。今後のために一つ留めておいていただきたいと思えます。

予算のことでこの他に何かありませんか。

確か枝払いしてから3年くらいあったかな。人の利用状況などわかるものですか？前より人が増えたとか。

今野 副主幹

平成23年度は、平成22年度の還暦の方々が、懐かしいということで、羽黒山に登っていただいたようですが、平成23年度は震災等で、還暦の方々はあまりそういう神岡地域内の施設を回らなかったと聞いております。ただ幼稚園、小学校の子どもさんと父兄の方々が毎年羽黒山に登っていただいている、地域の観光名所を散策していただいているということは聞いております。今年度の利用者は約300人位と見積もっております。講中の方々が毎月休憩所を清掃や、周辺の除草もしていただいております。こちらの方でも作業をお願いしてはいるのですが、この他に講中の方々がボランティアで周辺をきれいにしていただいております。

鈴木 会長

私も今年還暦で、そこに行かなかったのですが。山菜の時期になればそこに結構行っている様な気がするのですが、ここ2～3年の内に行った方おりますか？

藤井 委員

ついこの間、11月に行ってきたのですが、お羽黒山の方はかなり整備されているのですが、三森の方はダメですね。一昨年前あたり佐藤益雄さんがやってくれましたが、毎年手をかけないとあれはやはり伸びるので、非常に見晴しよくしてもらいましたが、その後、今年はあまり手を入れないようなので、山菜の頃は人がいると思えますけれども、その他はあまりいませんね。ただあのやはり、三峰山のほう木もほとんど腐ってテング巣でやられて松枯れ病は切ってもらったけれども、桜の木まざくなくなってあれをなんとかしなければいけない

くなりました。それから三ツ森の陰の方、植えた杉の木は下刈りしてしましたね。下刈りできればあそこら辺もっとよくなると思います。今のところは点数にすれば落第点だと思います。そういう意味では来年度よくやってもらえればありがたいと思います。ついでですけれども、嶽山の方ですけれども、嶽から伊豆山に行く途中、秋田山岳会の今野昌雄さんが、草刈った後行ったそうですけれども、歩けたそうですが、草刈りはしていなかったそうです。昌雄さんから言われたので、ぜひ来年度は嶽山の方にも手を入れてもらえれば、ありがたいと思ってお願ひしておきます。

鈴木 会長 来年度に向けての要望書の書類もありますので、そういうのも利用してぜひやっていたきたいと思います。

齊藤兼光委員 なければ承認していただいたということで、次に入りたいと思います。

バイパスの方の除雪の関係なのですが、どうしてもバイパス開通したら旧13号線の除雪は非常に手薄になって省かれているということで、16日から雪降っていますが、町の中の旧道はほとんど朝2時半か3時ころだと思うのですが、よく除雪されています。しかし旧13号線はゼロです。歩道も全くやっていないし、もちろん車通るところも除雪はやっていない。ということで、16日は10センチ以上降っているのです。中学生は今、自転車は乗らず徒歩です。小学生ももちろん徒歩です。歩道の除雪はされていない。旧13号線も除雪はするのだけれど、一日に一回きりで、朝晩は生徒さんたちかなり苦労しています。そこら辺、声をかけていただいて、朝晩だけでも、通学時間帯だけでも、歩道の除雪をお願いできないものかと。これだけはいろんな面で大変だと思いますけれども、お願ひしておきます。

小林 課長 国道が今2本になっていることだと思います。バイパスと国道13号、そういった形で、どうしてもバイパスの方に力を入れざるを得ない状況になっているようで、手薄になっているのは事実だと思います。私も除雪が悪くなったなというのは感じております。この件に関しては農林建設課を通して、国交省にお願いをしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

鈴木 会長 私もそれは感じておりましたが、ただ、今は北楯岡かなり直しております。片側通行がかなりあります。そのせいでないかなと思ひていました。除雪が大変だなと。そこら辺はよろしくお願ひします。

その他なにかありませんか。

藤井 委員 では私の方から、自治会のほうで、さっき支所長さんも話したけれど、渡した資料の1ページのところの15番、神宮寺～間倉間の雄物川築堤工事のことについてですけれども、私も自治連から通したのですが、国土交通省との関係で、なかなか太陽保全のあるところが出来ないのでと言う形で、実際に6月の水害があった家庭を中心にして陳情のような形でお願ひしたところ、この間も説明ありましたけれども、いくらか作ると言っていましたけれども、地域協議会としてはそういうのには黙っているのでしょうか。自治連としてはもちろんやっているのですが、地域協議会としても神岡の大事な生命線ですので、安全、安心の意味からもお願ひする形がとられればありがたいと思ひます。国土交通省というのは作る人と、太陽環境保全を移すか移さないかと言う課が別だと言う話しをこの前、説明しに来た人も言っていましたけれども、とにかく国土交通省というのはあの通り大きい世帯で、ダムについてもいろいろ問題が起きているところで、なかなか難しいと思ひますけれども、そういう意味ではぜひ地域協議会でもお願ひして、早急に作ってもらったらどうですかというのが一つ、

もう一つは国土交通省動けると思うことは、秋田銀行の歩道橋を外した後、整理をちゃんとやってくれるということ。ああいう風なことができるという国土交通省ですので、被害を受けた家庭のことばかり言ってもらわないで、全面的に神岡地域を応援していく体制をとっていただければありがたいと思います。

鈴木 会長

ごもっともでございます。ただあのお願いするにしても今どういう状況であるのか、何年も前から最後になれば強制執行と言う話があったのかどうかもう一回勉強して、動かなければいけない時はやらなければいけないと思っております。座談会の中で結構出ていますので、それを含めて、事務局から座談会の内容などお話ししていただければありがたいと思います。

藤井 委員

私たち個人の動き的な意味でなくて、支所でもこう頑張っているけれども、こうだから、みんなでやっていくしかないということにしてもらえれば、これ以上のことは言えないので。

鈴木 支所長

これまでは、旧神岡町時代は町をあげてということで、町長はじめ、議員の方と共に動いて陳情やってきておりましたけれども、合併後神岡地域ということになりますと全部の議員の皆さん、それから市長を含めてということでありましてけれども、なかなかそこら辺は地域の直結型の問題という捉え方を緩やかにしちゃってという感じはあります。市長は中央の方に行きまして、陳情はやっておりますけれども、雄物川の築堤の範囲というのは合併後だいぶ伸びております。大曲地域から協和地域までのこの部分で、そして特に言われているのが、西仙、協和地域の方は、無堤の箇所が多いとかということで、結局うちのほうは400m足らずの築堤が出来ていない。その部分からすればはるかに距離が長いものですから、そっちの方に行きそうな心配がありますけれども、この後、前も話し合いをしましたけれども、なかなか某会社が交渉に応じてすんなり動かない、動かない理由は何かという移転先が決まらないということのようです。いろいろ話を聞いてみますと、移転先が決まればそちらに動く、動く際には今度は金額的な面でいろいろ交渉はして、妥協点は見つけれられるのでしようけれども、なにせかにせ、移転先がはっきりしない。と言うことは何かと言うと、当然そちらの方に移転してくなれば、扱っているものが産業廃棄物等ですので、いわば公害のもとになりそうなものを持っていくということになりますので、隣接する地域住民の方々は、はい、いいですよという同意は得られないというのが現状で、そのために移転先が見つかるのに時間がかかっているというふうな国交省の職員の説明でもありました。ですから我々が移転先を見つけてあげれば一番いいことなのでしょうが、そういう風な形ではないと思います。ただ、何とか移してくださいと言う形では話が進まないかなとおもいますが、この後も地域あげての築堤について動いていければいいと思います。地域協議会の皆さんからも何とか全面に立たなくても、よろしくバックアップして下さるよう支援して下さるようよろしくお願ひしたいなと思います。いずれ、こちらとしましては、農林建設課を中心に市の方の建設部と一緒になりまして国交省の方にお願ひしていきたいと思っておりますので、機会があるごとに市長、議長等にもお願ひしていきたいと思っておりますので、なんとかよろしくお願ひします。

鈴木 会長

そうすれば、合併前から何も進んでいないということですね。結局この問題今新しく問題が出てきたわけではなく最後なれば強制執行しかないと言っていたはずだから。それもできないということ。

鈴木 支所長

そうですね。ただ今回の説明した中で、いくらか前進したかなと思われるの

は、旧興栄鉄鋼の事務所あるあたりまで、いわゆる道路のちょっと手前までです。今、横断している道路ありますけれども、その手前の所までパチンコ屋さんのあたりまでは、三浦雄二さんの家あるところから、この前の途切れている部分から100m位は堤防を作っていくと、まあ暫定の暫定かもしれないですけれども、大型土嚢でなくて実際に土を盛っていくというようなことで、予算は他の予算を回してでも、そうやってやりたいと説明がありましたので、400mの内の100mでもいいですから、伸びていくということは、いくらか前進かなと。最終的にはやはり太陽環境さんが移転しない限りは完璧にできないということで、その中では、地域住民の皆さん方からも、少し迂回するような築堤を考えたかどうか大型土嚢も回しながら太陽環境さんの敷地を通らなくてもやれるような方法もあるのではないかといろいろな意見がありますけれども、国交省の方からすれば、移転してもらって、ズバツとそこをキリツときれいに築堤を作りたいという気持ちが強いですから、仮の状態は嫌がっているようで、出来れば太陽さんが東から西に沈むように動いてくれればありがたいと思います。

鈴木 会長
武藤 委員

この問題を語ればおそらく、きりがないのでその他ということ。

地域全体のことでなくこの場でお話しするのが場違いかとも感じているのですが、今年あったことで、感じたことをお話ししたいと思います。神岡の墓地公園の管理についてなのですが、管理者の総会等で発言することかなと思いますけれども、利用されている方というか、拝みに来る人は、そこのご家庭の方でなくても遠くからでも、故人を慕ってくる人が多かったです。今年聞いて感じたことですが、お供えに来たときにやはりカラスとかいろいろなのがいて撤去する手間とかいろいろかかっていると思うのですが、今年よく聞かれたのが、おだんごとか食べ散らかされるので、撤去されるのはいいのですが、今回あったのが、生花なのですが、生花が飾ったその日、次の日にはなくなっている、生花だから悪くなるからしょうがないのかなと思って、造花を持って来たのだけど造花も次の日にはなくなっている。それでどこに行ったのかなと思ってみたらゴミのところに捨てられているというのがよく聞かれました。やはりきれいに保たなければいけないというのが、全員の共通のルールで、モラルだとは思いますが、きれいに保つように参った人たちがやればいいのか、たとえばお団子とかお花まで、一律で片づけるというのは幅を持ってやれないかなと感じました。家もそこにお墓がありますので、行った人の話で、よく耳にしまして、できたら提案なのですが、例えばそういう風になったのは今年初めてですので、食べ物は持ち帰ってください、お花については枯れる前に撤去します、他についてはある程度みたいなと言うように、食べ物から何から何までというようにではなくできないかなと思います。お参りに行く人は故人を慕って、自分の悲しみを癒したくて行っていると思いますので、そこにもハートを感じる対応を考えていけないかなと感じました。今ここで、どうこうしてくださいと言う話ではないので、そういうことがあって住みよい地域になっていくためにみんなで考えていけたらいいかなと感じましたので、この協議会で協議してどうこうということではないのですが、実際こういうことがあったということをお話しさせていただきたいなと思って話しさせてもらいました。ちょっと場違いなことなのですが。

小林 課長

私も今のお話、実態を始めて知りました。申し訳ないです。市民サービス課の業務になります。おっしゃるとおりで、食べ物はカラスの被害が付近の農地

とかに及びますのでこれは撤去する、あるいは本当はあげた方がお参りされたら自分で撤去するという事なのですが、お花とか造花については全く心の問題なので、これをカラスがどうこうということはないと思うので、それまで撤去するというのはこちらの方の管理の仕方がまずいと思うので、担当なり、管理をおねがいしている方にきちっと伝えて、それは撤去しないようにということ徹底しますので、よろしくをお願いします。

武藤 委員
鈴木 会長
小林 課長

ありがとうございます。

あそこは管理組合でしょうか。

はい。私もその墓地持っていますが、管理費を払って管理組合で管理しています。ただ管理組合の墓地の担当は市民サービス課ということで、私の方で当然責任があると思います。

鈴木 会長

ということのようです。その他に何かありませんか。では事務局のほうからお願いします。

今野 副主幹

皆様にお渡ししております、神岡自治会連合会が主催で、開催されました座談会ですが、提出されました要望についての回答ですが、この回答につきましては、それぞれの担当課の方からいただきまして、神岡地区自治会連合会はもちろんですが、皆様の方にも、資料でお配りしたいと思っております。多分これから回答をいただきますので、2月以降、皆様の方には3月の第6回目の地域協議会の席になるかと思っておりますので、どうぞご了承くださいるようにお願いします。

もう一つ平成24年度地域予算事業提案、用紙手元にあるかと思いますが、大変申し訳ありませんが、1月25日くらいまでにご提案をいただければ平成24年度の事業計画の方に反映させたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

それと先ほどのあいさつ運動の旗についてですが、委員の皆様にご相談をいただいてから取りかかれればよかったのですが、その点については反省しております。それで前回の小旗を参考にさせていただいたと申しましたが、神岡地域会議というお名前を入れさせていただく関係で、代表であります佐々木康浩さんの方にお電話でこちらの意向を相談したところ、たまたま平和中学校の毛利校長先生の方からもあいさつ運動についてお話しなされた経緯があるようで、校長先生はそういう提案を子ども達から自主的に意見を出していただければと思っていたそうです。ですが、こちらの方が生徒さん達より先に声をかけてしまったのですが、佐々木会長さんの方からは大歓迎でありますと言うお言葉はいただいております。皆様の方には事後報告になってしまったのですが、今後このようなことのないように気をつけますので、よろしく願いいたします。

鈴木 会長
藤井 委員

この他になにかありませんか。

この花いっぱい運動推進事業に関連すると思えますけれども、昨日土地改良区から第一地区の自治会長さんを個々に訪問されたと思えますけれども水と緑だから、この蒲から下の方、西の方はずっと館の北から全部水辺をきれいにする形のものに金を国で補助してやると、それに各町内が協力できないかということで、自治会町さんを理事にしたいけれどもどうかと言う話が土地改良区からありましたけれども、その中に花いっぱいと言う話もあったのですよ。それから側溝掃除、そうすれば時間日当を出すと言うような形で、今までボランティアで各町内は泥掃除しておったのが、今度はいくらか手伝えるだろうと話されましたけれども、行政との話はどれくらい進んでいるのだろうかと行政と

タイアップしてやっていくという話していましたが、もしうまく行かならば、地域と一緒に協働作業的な形になればと非常にいいと思います。片一方でなく、先程今野さんが話した通り、行政の方で自分たちが一方的にやったものが、いい意味で動けばいいのだけれども、そうでなくて時には、本当は生徒が動きたかったというような場合もあると思うのです。そういう意味では、改良区から話がきた訳ですけれども、私はまず、そこまではいいだろうとただ次には断る場合もありうるという話もしていました。これは来年度の予算で、おりるかどうかもまだ計画出してやってからの話ですから、問題ないけれども、もし花いっぱいのような形、花壇作ったりすれば、水と緑から補助金あるとすれば、この補助金も少なくても済む訳ですね。例えば50万。なんか北植岡の方もやるという話聞いておりますけれども、地域が3つか4つに分かれて、そういうふうによくタイアップすれば地域協議会に来るお金もうまく使えるような感じがします。この550万の何某のお金を別にまわしてもいいのではないかという話考えますので、ぜひ来年度に向けては改良区の話もやってもらえればありがたいのだけれども、そういう動きはありませんか。

鈴木 会長 これは、うちの方ではやって5年位になるのですが、今年ひとつ仕切り直しということです。農地、水の関係では側溝掃除はだめです。農業関係のものですから。こちらの方ですが、国道を横切って水が流れているところがあるので、入って写真撮っておいて、それをやりましたよという風な形で、やっているのですけれども、たいていこれは線引きがなかなか難しく、部落の人みんな出た時、農地、水から日当いくらと出してやっているのですが、神宮寺の方は今までやっていなかったと思うのですが。

藤井 委員 齊藤さんの話では、今まで農業のほうだけやっていたのを、町部を抱き込んでやろうというような発想だと思います。

鈴木 会長 おそらく変わったと思います。本当は5年で終わりなので、今年仕切り直して要綱変わったと思います。

藤井 委員 北植岡の場合、北神小学校の前の花壇をやるような場合には補助金は使えなかったということですね。

鈴木 会長 あれは使えないです。だからそういう減反を利用しての景観をやる場合は確かに使えるけれども、こちらの方では、3カ所減反を利用して花を植えたり、ちょっとした生き物が住める水辺を作ったりは、親の会で子どもも入ったりして一緒にやっているのです。

藤井 委員 今までの5年間の反省を受けてどうやるかもあるでしょうし、はっきりしていないけれども、行政は何もタッチしていないのですか。行政と言えば農林ですか。

小林 課長 今の、農地、水に関しては、私の方では、農林の方では関わりを持っていると思いますけれども、国の方から直接各団体にいくお金だと思います。私も確信はないですけれども、行政と深く、タイアップしてやるようなことでなくて、今会長さんおっしゃいましたけれども、農業に関する、環境の整備と言う風なことに国から補助金があると解釈しておりました。ですので、やはり、花いっぱいとか側溝清掃とかというのは私も今聞いて出来るのかなと思いました。

藤井 委員 魚、鮭をせせらぎに放流して戻す訳がないと思ったのですが、そういうのもいいのではないかと考えていましたけれども、そういうのは関係ないですか。

小林 課長 関係あると思います。水辺をきれいにするとかなので。

- 藤井 委員 魚組合にも話しかけたりするのかなと思ったりして、さっぱりわからなかったですけれども、会長から聞いてわかる様な感じがしますけれども。
町部というか、子どもとか町内会とか婦人会とかPTAとかと話ししていただきましたので、みんなを抱き込んで保全、今までのボランティアに少し補助できるという意味のようでした。
- 鈴木 会長 側溝がだめなのは、生活用水とか流れてきて、側溝は大体国のものとか市のものなので。考え方によっては、用排水路に側溝の水が入ってくる、だから側溝の水をきれいにしましょうという発想でいけば、それはおそらくできると思います。ただ非常に先になってやる人にとっては事務がすごいです。あまりに監査の対象になるものだから、本当に5年で終わったらみんなお金をもらわなければ動かなくなるし、どうなるかと思えますけれども、また継続してやることになったのですね。
- 藤井 委員 地域協議会で、話題にするものでなければ、一向に差し支えありませんけれども、もし関係するものであれば、北檜岡も蒲もやったとなれば、そういうので、我々が補助対象になるものであれば、別からの金で補助できるものであればこっちが浮くから検討してもいいような感じがするという話でした。以上です。
- 小林 課長 農林建設課の方に今、聞きに行っていますので、少しお待ちください。
- 鈴木 会長 来るまで何かありませんか。
- 藤井 委員 私ばかりワンマンショーのようですが。座談会要望はすごいですよ。犬の散歩をして糞の後始末何とかしてくださいとか、北檜岡から出ていますけれども、あれなんか立札などをやってほしいとかありますが、モラルの問題で、なかなか難しい、見つけたから拾っていけとも言えないし、やはりそういうところこそ、あいさつ運動並みの問題になるので、子ども達が大人を注意するような形になれば、大人は案外やるかもしれません、大人が悪いことしているのね。こういうのにいいアイデアがあれば、いいと思いますけれども。あとは支所において、持ち帰り運動にするしかないと思いますけれども、こういうモラルの問題もあるし。この自治会からするのは非常に身近な問題だし、除雪のこと等も、もし機会があったら協議会の委員の方も各地区座談会には出てもらえば、いろいろ言えることはたくさんあると思いますので、よろしく願いいたします。来年の3月まで私任期ですので、ぜひよろしく願いできればありがたいです。
- 伊藤 参事 先ほど、藤井委員から質問あった件について、農林建設課に聞いてきたのですが、農地、水の件ですが、市町村の関わりというか、いずれその事業をした農業団体とか地域の方々が、補助金の申請をするわけです。その補助金の申請書は市町村を経由して県・国の方に上がっていくわけです。申請書の作成の仕方、その指導等は市の方でやっているということで、実際の事業についての具体的な中身についての指導は改良区でやっているということで、市と土地改良区が共同で支えているということです。今年度で終わりなのですが、もう5年は、また24年度から継続するというこのようです。
- 鈴木 会長 ということのようです。本当は、改良区が先になってやればいいのですが、なかなか改良区も人が窮地しているのですから、おそらく他地域のほうは改良区が先になってやっていると思います。
- 伊藤 参事 やはりいろんな項目があるらしくて、さっき鈴木会長がおっしゃったように減反あとの景観とかは、必須要綱になっているようで、その他にいろいろある

ようなのですが、農地、水の補助金事業があつて、これは絶対やらなくてはいけない、その他に自主的にこういうものをということで、項目の幅は広いようです。側溝というのは側溝だけの目的というのは、農地、水の補助制度の趣旨から外れているということで、補助は下りないということでした。

鈴木 会長

なかなか勉強する機会があつて、こういうのは情報があつたらどんどんもらうようにしたいと思います。その他にありませんか。

なければ、これをもちまして会議を閉じたいと思います。さきほど24年度地域枠予算事業の計画提案書と言う話がありましたけれども、神岡地区座談会要望とも合わせまして、今どういうものを地域で要望しているかということ参考しながら、ひとつ皆さんから多いに提案していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上は、会議の内容を記したものであり、相違ないことを証するために下記に署名する。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____